

## 論文要旨説明書

**報告論文のタイトル**：教養教育としての法学のリソース —理工系大学を中心に—  
OPAC データによる考察

**報告者・共著者**（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

**報告者氏名**： 金子宏直

**所属**：東京工業大学

**共著者 1 氏名**：

**所属**：

**共著者 2 氏名**：

**所属**：

### 論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

理工系大学においては、情報工学や生命工学等で人のプライバシーや生命にかかわる研究と教育が行われる。法学部以外の大学において、法学は教養教育の一部として役割を果たせるのか。学習・研究の基礎となるリソースについて考察する必要がある。

国立大学協会は平成 30 年 12 月 5 日声明において、「平成 16 年度の法人化以来、運営費交付金は毎年のように削減され、教員の人件費や教育研究環境等の基盤の維持・確保すら困難な状況に陥っている」と述べる。運営費交付金は H27 年度から 1 兆 1000 億円弱にとどまっている。運営費交付金が増額されない状況の中で、大学法人がコスト削減を行う必要がある。大学は教育と研究を目的とする機関であり、教育のためのリソースの一つとして附属図書館は重要である。図書館についても電子ジャーナル等の購読料の値上げにより困難な状況になっている。契約更新料が必要にならない図書は専門分野以外の教養教育においては、より重要になる。

本報告は、理工系大学における法学教養教育の重要なリソースの現状を大学の公開情報を利用して把握することを目的とする。理工系大学における教養教育としての法学の内容について考察するものではない。

本報告では、理工系国立大学法人（国立 86 大学(4 大学院大学)のうち理系単科 13 大学)に関して、主に附属図書館所蔵の法学関連図書・雑誌について、OPAC から取得できるデータにより考察を加える。平成 21 年(2010)から令和元年(2019)に出版された法律関係図書の情報を対象とする。法学関連図書数と購入に要する経費について推計を行う。

図書館の蔵書、運営費等については、学術情報基盤実態調査統計が公開されている。同調査は国立大学については大学の規模 4 つにより集計され、理工系各大学の具体的な値については大学公表の財務データも利用する。

本報告は、理工系大学を考察の対象とする。教養教育における法学の位置づけをとらえる上で、別類型の単科大学として教育系国立大学法人との比較も行う。